

令和 3 年 1 2 月 1 7 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市補助金等審議会
会長 山 田 聡

令和 4 年度予算における補助金等について（答申）
令和 3 年 1 1 月 2 日付け流財調第 1 7 6 号で諮問のあったこの
ことについて、下記のとおり答申します。

記

1 はじめに

今般、流山市補助金等審議会（以下、「本審議会」という。）
に対して、流山市長から、「令和 4 年度予算における補助金等
について」諮問がありました。

本審議会委員 7 名は、この諮問に対し、市関係部局が作成し
た令和 4 年度補助金等適正化実行プラン及び附属説明資料等を
基に、各関係部局から説明を聴取し質疑等を行うとともに内容
を検討し、審査・評価を行いました。

2 審査対象補助金等の審査結果について

審査の結果、審査対象補助金等に係る総合評価は、次のとお
りとした。

（1）総合評価

A 評価（妥当なもの）	1 件
B 評価（おおむね妥当なもの）	4 件
C 評価（検討を要するもの）	1 件
D 評価（不認可とすべきもの）	0 件

(2) 個別評価

補助金等名称	総合評価・概要・意見等
<p>流山市商店街空き店舗有効活用事業等補助金</p>	<p>【総合評価】 <u>「A」(妥当なもの)</u></p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、空き店舗の解消を促進し、市内の賑わい回復や創出を目的として空き店舗に入居し、事業を行う法人及び個人に対し、改装工事費及び家賃等賃借料の一部を補助するものである。</p> <p>新たに3件の補助申請が見込まれ、空き店舗解消と市内の賑わい創出に資するものとして、増額は妥当なもの判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>空き店舗を有効活用しやすくする補助金の意義は、地域経済の活性化だけではなく、安全・防犯の観点や賑わいの回復と創出を図る点から重要である。そのため、希望事業者を厳密に査定し、事業開始後の専門家による助言を受けさせながら、事業者自ら「やる気を」持たせることが肝要である。</p> <p>補助金交付後の店舗の経営動向について家賃等継続支給の観点から定期訪問、面談や指導も必要と考える。</p>
<p>流山花火大会事業補助金</p>	<p>【総合評価】 <u>「B」(おおむね妥当なもの)</u></p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、郷土愛の醸成、ふれあいの場の創出とともに、市内外から多くの来場者を迎える観光資源としての定着や交流人口を増やすため、流山花火大会を開催するに当たり運営経費等を補助するものである。</p> <p>新型コロナウイルスの影響による協賛金の減少や有料観覧席数減による収入減及び警備費や感染症対策経費等の支出増が見込まれる中、安心・安全な花火大会の運営に際し必要な補助であり、おおむね妥当であると判断した。</p>

	<p>【意見等】</p> <p>花火大会を通じて、交流人口の増加を図り市内経済の発展に寄与することを目的に開催されると理解する。</p> <p>当日参加者の多さや三郷市との同時開催という点から交流人口の増加という点は十分であり、全市民が対象で楽しむことができる。</p> <p>開催当日は流鉄の乗降客やイトーヨーカドーの売上が増えるとの説明があり、来訪者が増えるのは歓迎できる。</p> <p>しかし、飽くまでも一過性であり、本町界隈への持続的な人流や経済の発展には繋がっていない。</p> <p>実施にあたってはコロナ禍における市内事業者の経営実態をしっかりと把握した上で適切に財源の確保を願いたい。</p>
<p>流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金</p>	<p>【総合評価】 <u>「B」(おおむね妥当なもの)</u></p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、魅力的な観光地づくりを目指した流山本町・利根運河ツーリズム推進事業として、当該地域の歴史的建造物を活用する店舗の賃借料及び開設時の家屋改修費等の経費の一部を補助するものである。</p> <p>増額の理由は出店する事業者等が新たに見込めることにあり、おおむね妥当であると判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>流山本町と利根運河周辺の歴史的な建造物を活用し観光による交流人口の増加と地域の活性化を目的にしている補助金と理解する。</p> <p>このツーリズム推進事業により、平成21年から10年で入り込み客は4.5倍となった。</p> <p>古い歴史的建造物を活用し、新たな観光資源を創出し、地域経済の活性化に結び付いていることは一</p>

	<p>定の評価はできる。</p> <p>一方、補助金受給者の努力が第一としても、周辺地区の道路等の環境整備及び美化がなされ、来訪者がまた訪れたいと感じるような街並みが形成される必要があり、そこには行政としての本気度と施策充実を求める。</p>
<p>農林水産業の振興に関する補助金（米飯給食における地産地消推進事業）</p>	<p>【総合評価】 「B」（おおむね妥当なもの）</p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、地産地消の推進、食への関心を高める目的で小・中学校及び保育所の米飯給食に流山産米を供給するため、米買取り業者による買取り価格と市場価格との差額の一部を水稻生産者に補填するものである。</p> <p>補助金単価の積算が不透明であるものの、児童・生徒数の増加に伴う米供給量の増加が見込まれることから、増額はおおむね妥当なものとして判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>当該補助金については、生産者支援や地産地消のための補助金と理解している。毎年の玄米買取価格は、全農千葉から示された価格を参考にして地元JAが決定している。</p> <p>また、近年の米の価格については、消費者の米離れや新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業での消費の落ち込みなどにより大きく下落している。これらの状況から市が生産者の支援を行うため4000円/60kgを交付することについては一定の理解はできるが、補助金額単価「4,000円」が固定化しないよう注意をしなければならない。</p> <p>一方、補助金の増加については、流山市の児童・生徒の増加によるものと判断し妥当なものとして判断する。しかし、玄米買取価格の過去のデータや補助金の給食米1俵単価についてのデータ提示や詳細</p>

	<p>な説明は、誰もが理解できるように丁寧に行う必要がある。</p>
<p>再生資源物回収事業奨励金</p>	<p>【総合評価】 <u>「B」(おおむね妥当なもの)</u></p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、市から登録を受けた再生資源物収集運搬業者が収集した紙・布類、金属類、ビン類等の量に対して奨励金を交付するものである。</p> <p>再生資源物の回収量が年々減少傾向にある社会情勢の変化はあるものの、より高い資源物売却の企業努力を求めることとし、おおむね妥当と判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>登録7業者の経費には大きな差があり、厳しい現状も理解している。奨励金の単価を下げるためには、より高い資源物売却の企業努力と経費削減が求められる。</p> <p>一方で、昨年度からの補助金要望額の大幅な値上げについて、定期的に委員会で議論がされているということだが、値上げの根拠となる具体的なエビデンスが依然として見えにくく、効果や適切性の点における評価が難しい。また、限りある資源の有効活用という点において、公益性、公平性、必要性は高いと思われる。</p>
<p>生ごみ肥料化処理機器購入補助金</p>	<p>【総合評価】 <u>「C」(検討を要するもの)</u></p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ肥料化処理容器又は生ごみ処理機器購入者に対し、機器購入費の一部を補助するものである。</p> <p>平成22年度の流山版「事務事業・見直し等の検討会議」で廃止された補助制度を、令和4年度から実施するとあるが、費用対効果に疑問を呈すことか</p>

	<p>ら、検討を要するものと判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>平成 22 年の流山版事業仕分けで指摘された「費用対効果が悪い」に対して改善される目新しいものがない。</p> <p>ごみ袋の有料化が今回の補助金復活の背景にあることは理解できる。</p> <p>しかし、1世帯の年間ごみ処理費用が 1,700 円の削減が期待できるとしたならば、今回の補助金交付予定件数（120 件）を乗じた場合、204,000 円の処理経費が削減となる見込みであるが、この数字を見ても補助金の交付額に対して費用対効果は少ないものと判断せざるを得ない。</p> <p>生ごみの減量を市民に求めるのであれば、ごみを出さない、燃やすごみを減らす工夫を広報やホームページ等で知らせるとともに、減量した効果を数値化して常に市民に意識付けることが必要である。</p>
--	--

3 おわりに

この度の市長諮問に対する総合評価は、A 評価（1 件）、B 評価（4 件）、C 評価（1 件）となったが、この 6 件の新規・増額補助金等への個別評価は、前記 2（2）の通りで、本審議会としてそれぞれの補助金等ごとに意見・要望等を付記した。

人口の増加が続く流山市では、教育関連経費をはじめ、子育て支援策等の各種福祉関係予算の伸びが今後も続いていくことが想定され、行政改革・改善が求められ、当然のことながら補助金等もその例外ではないと考える。

補助金等の原資は、市民の貴重な税金により賄われているものであり、本市の活性化、市民生活の向上等に有効に活用されるためのものでなくてはならない。

したがって、事業実施に当たっては、市民目線を基本として、さらなる市の活性化及び市民生活の向上に繋がる有効かつ適正な執行となることを切に願うものである。

本答申は、市長からの諮問を受け、委員全員が真摯に議論し、検討を加えた上での貴重な意見等が含まれているもので、令和4年度予算編成に反映いただくよう要望する。

令和3年12月17日
流山市補助金等審議会
会長 山田 聡
副会長 神田 玲子
石井 孝
笠間 雄三
高橋 直洋
中村 哲之
山本 隆一郎